

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873100594		
法人名	社会福祉法人 友朋会		
事業所名	グループホーム 清和苑		
所在地	兵庫県川西市清和台東2丁目4-32		
自己評価作成日	令和4年2月20日	評価結果市町村受理日	令和4年4月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境に恵まれた複合施設で、研修体制、委員会活動、行事、地域交流等、複合施設の利点を活かして取り組んでいる。環境面ではホーム内、2ユニットが隣接しており、自由に行き来ができる。日中玄関の鍵はかけず、閉塞感のない家庭的な環境を大切にしている。支援面では毎月モニタリングを行う事により、ケアプランのサービスが実施されているか、その方に合ったサービスなのかを見極め、現状に即した支援が行えるよう努めている。コロナ禍、なかなか外出ができない為、グループホーム内で楽しめるレクリエーション、誕生日会、季節の行事等を開催している。QOLの向上に努めると共に、コロナ禍以前は地域交流の盛んで、地域行事やボランティアの受け入れも積極的に行っていた。また職員の研修体型も年間を通して計画的に行なっており、勉強会や個人面談を実施する等OJT、OFF-JTに力を入れ、介護福祉士資格取得に向けての支援(SDS)等も行ない、働きやすい職場を目指している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福祉事業を広く展開する社会福祉法人が運営する複合施設内にあり、会議・委員会・研修等の体制が整備されている。施設合同の会議・委員会・研修に参加すると共に、事業所独自の各種会議・係り活動・勉強会を実施し、また、PDCAサイクルにもとづいた適切なケアマネジメントが行われ、サービスや職員の資質向上、利用者の現状に即した個別支援につなげている。四季が感じられる自然豊かな環境で、共用空間に季節感や家庭的な雰囲気を取り入れている。季節の行事・日々のレクリエーション・「昼食セレクション」「昼食クッキング」・家事参加等、日常生活の中での楽しみや役割づくりにより、ADLやQOLの向上に取り組んでいる。事業所内にも看護師・管理栄養士の配置があり、食生活と医療連携体制の充実に努め、希望があれば看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットの目のつきやすい所に掲示し共有している。また、コロナの影響で実施することが出来ていないが、施設内研究発表大会ではテーマとして”理念に沿った取り組み”を発表している。理念実践するために事業計画書には目標を取り入れ、事業報告書には実践結果を評価し報告している。	法人理念をもとに事業所の基本方針を作成し、その中に地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。法人理念・事業所基本方針・基本方針具体的内容を、ワーカー入室入り口・キッチンに掲示し、職員が日々目にして共有できるよう取り組んでいる。事業所の事業計画の目標として、また、職員の年間個人目標としても理念の実践につながる目標を設定し、目標管理の中で理念の実践に向け具体的に取り組んでいる。例年は、施設内発表会で「理念に沿った取り組み」をテーマに職員が参画して研究発表を行っている。(令和2・3年度は休止している。)	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人として地域の自治会に加入しており、コロナ禍でなければ地区行事の、ふれあい広場・さくら祭り・納涼祭等に参加。中学生の「トライやるウィーク」の受け入れは、コロナ禍でできなかったが、代替え案としてZOOMを使用し中学生より『職業インタビュー』を受け交流を図った。幼稚園、小学校等の交流も開催できず。令和元年5月からは地域貢献の一環として、地域巡回バス事業、出張デパート事業などを開始。地域に根差した複合施設を目指している。現在はコロナ感染予防の為、中止している。	地域の自治会に加入し、コミュニティ副会長や民生委員との連携がある。通常は、ふれあい広場・さくら祭り・納涼祭等地域行事への参加、近隣の幼稚園児・小学生との交流、各種ボランティアの来訪等、地域交流の機会を設けている。また、地域巡回バス事業、出張デパート等を施設として実施し、事業所も参画して地域貢献に取り組んでいる。(コロナ禍のため休止している。)現在は、自治会の清掃活動への参加・福祉避難所として市と協定締結、AED設置等、可能な方法で地域交流・地域貢献の継続に努めている。例年受け入れられている「トライやるウィーク」は、令和3年度はZOOMを使用して「職業インタビュー」で交流を図り、学校教育への協力を継続している。	

グループホーム 清和苑

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3			○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の「トライやるウィーク」受け入れの際や、家族会開催時に、認知症の人の理解や現状、支援方法等を伝えている。現在はコロナ感染予防の為、中止している。	/	
4	(3)		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、ご家族、自治会役員、福祉部部長、キャラバンメイト、知見を有する人、包括支援センター職員等をメンバーに2カ月に1度開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策の為、書面で意見交換を行っている。行事、事故、入退居、コロナウイルス感染症の対策や法人の指針などを報告。自治会役員等の近隣代表からは、清和台地区の行事情報、民生委員、包括職員からは川西市全体や、清和台地区に関する福祉の情報提供や地域で困っている事を共有し、サービス向上に活かしている。	利用者・家族代表・地域代表(民生委員・コミュニティ副会長・キャラバンメイト・近隣代表等)・知見者・地域包括支援センター職員(中央および清和台)・事業所職員(施設長・管理者等)を構成委員として2ヶ月に1回開催している。令和2年度からは書面開催とし、「運営状況報告書」(利用者状況・行事報告・コロナ対策等)・会議次第・「お便り」・返信用紙(意見・情報等)を、構成委員に郵送している。返信された意見・情報や事業所の回答等を「運営推進会議開催状況報告書」として作成している。運営推進会議開催状況報告書・会議次第・「お便り」を公開ファイルとして設置している。	「運営推進会議開催状況報告書」も構成委員に送付し、返信された意見・情報等を共有してはどうか。
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	川西市中央地域包括支援センター職員、清和台地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加。事業所の情報やグループホームの取り組み等を伝えている。また、地域サポート施設を運営するにあたり、市役所職員、社会福祉協議会職員との意見交換を行い積極的にコミュニケーションを図っている。市の集団指導にも毎回参加しサービスの質の向上に努めている。	運営推進会議に2か所の地域包括支援センターから参加があり、情報・意見交換し連携している。地域サポート施設の運営にあたり、市・社会福祉協議会と連携を図っている。市からのメールで随時コロナ関連の情報提供があり、事業所からも報告等を行い、感染予防対策に反映している。質問事項や相談事項があれば、市の窓口主に電話で問い合わせ、適正な運営につなげている。市の集団指導にも毎回参加し、運営やサービスに反映している。	

グループホーム 清和苑

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	”身体的拘束等適正化のための指針”に乗っ取り、身体拘束防止委員会を毎月開催し、身体拘束者の現状報告と廃止に向けての取り組みを行なっている。また、年間研修スケジュールに身体拘束、虐待に関する勉強会実施を明記し年間2回以上開催。正しく理解できるように努めている。原則、日中は玄関の施錠は行っていない。	「身体的拘束適正化のための指針」を整備し、施設合同で身体拘束防止委員会を毎月開催している。管理者と事業所の委員が毎回参加し、部署内の現状報告・適正化に向けた検討を行い、身体拘束をしないケアを実践している。また、委員会で2ヶ月に1回、「不適切ケアチェック表」の集計・分析を行い、意識向上に取り組んでいる。委員会議事録は回覧により職員に周知を図っている。年2回、施設年間研修計画に沿って「人権(身体拘束・虐待)」研修を実施し、受講者は「施設内研修復命書」を提出し、参加できなかった職員には、資料配布・復命書提出により周知を図っている。事業所内でも独自に書面回覧による勉強会を実施し、不適切ケアの防止に取り組んでいる。玄関は日中開錠し、閉塞感を感じないよう取り組んでいる。	「身体拘束防止委員会議事録」の周知が明確になる工夫が望まれます。
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修スケジュールに虐待に関する勉強会を明記し、年間2回以上開催。高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を設けている。またストレスによる虐待の未然防止に”ストレスケアアンケート”を職員に配布し、産業医との面談、相談ができる環境を整えている。	「虐待防止」についても、上記身体拘束適正化と同様に、施設合同研修・事業所独自の勉強会・「身体拘束防止委員会」での「不適切ケアチェック表」による取り組み等により、不適切ケアの未然防止に取り組んでいる。管理者・リーダーが窓口となり日頃から職員が相談しやすい環境づくりに努め、定期的な各種個別面談・ストレスチェック・安全衛生委員会の設置等、職員のストレスや不安がケアに影響しないよう取り組んでいる。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	伝達講習等で身体拘束、虐待、栄養、コミュニケーション技術などの外部講習の中で色々な視点からの権利擁護に関して学ぶ機会を持ち、苑内の研修年間計画にも取り入れている。	例年は、外部講師を招き権利擁護に関する制度について研修を実施していたが、コロナ禍のため令和2年以降は休止している。現在、成年後見制度を利用している事例があり、後見人への金銭管理や状況についての報告・面会対応等で、制度利用を支援している。今後も、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が窓口となり、関係機関と連携して対応支援する体制がある。	事業所内勉強会やリーフレットの活用等により、職員が権利擁護に関する制度について一定レベルの知識を習得できる機会を設けることが望まれます。

グループホーム 清和苑

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書、重度化対応、終末期ケア対応指針等、時間を十分にとり契約を締結している。その際、疑問点等ないか確認しながら行なっている。また法令改正による料金改正等は根拠を文書に明記して家族に送ったり、面会時に説明し同意を得ている。	入居希望があればタブレット利用等による見学対応を行い、パンフレット・料金表等を用いて、入居までの流れ・サービス内容・料金のシミュレーション等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針等に沿って、疑問点がないか確認しながら時間を十分に丁寧な説明に努めている。特に重度化対応については、指針に沿って詳細に説明し、不安の軽減に努めている。契約内容改正時は、改定内容を明記した文書の郵送、または、面会時に説明し、文書で同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より家族来苑時に、その都度、入居者の状況報告や意見・要望を伺っている。新型コロナウイルスの感染症対策の為、家族会等は開催出来ていないが、毎月のお便りや電話にて要望等を伝えやすい環境に心がけ、その都度意見・要望を伺っている。伺った意見は書面にて職員に報告し、運営会議、運営推進会議等で伝達、検討し反映させている。	通常の面会や交流が困難な状況であるが、窓越し面会・指針に基づいた対面面会など諸要件に配慮した面会や、電話連絡の際に利用者の近況を伝えている。毎月「お便り」と写真を郵送し、ラインを活用して動画や写真で利用者の様子を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。把握した意見等は申し送りノート・介護記録等で共有し、支援や計画に反映できるよう取り組んでいる。利用者の意見等は日常の会話や、管理栄養士による聞き取り等で把握し、日中活動や献立に反映させている。通常は、家族会・花見会・納涼祭・ゆうゆう祭り等の行事に家族参加を案内し、意見等の把握に努めている。また、運営推進会議開催時は家族・利用者の参加があり、外部者に意見等を表す機会づくりを行っている。	

グループホーム 清和苑

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中でも日々職員から意見が聞けるように努め、4ヶ月に1回行っている面談でも意見を聞き反映させている。	各種会議(全体・責任者・ごちそう・運営・ユニット・リーダー等)、各種委員会(身体拘束防止・研修・感染症対策・安全衛生・事故対策等)を定期的に行い、職員の意見・提案を運営・業務・利用者支援に反映している。各種係(献立・レクリエーション・衛生・排泄・入浴・便り・カメラ等)も設置し、業務分担している。ユニット会議で利用者の状況や業務について検討し、申し送りノートで共有してリーダー会議で報告している。リーダー会議では、各居室の担当職員がユニット内の職員の意見を集約して作成する「リーダー会議検討用紙」を活用して検討し、職員の意見・提案を反映している。4ヶ月に1回管理者・リーダーによる(人事考課)面談、年1回施設長面談、6ヶ月に1回振り返りシートを活用しての面談、また、随時にもコミュニケーションの時間を作り、職員の意見・提案を個別に聴く機会も設けている。管理者は施設長等も参加する運営会議で、職員の意見等を伝える機会があり、議事録の回覧により職員にも周知している。	ユニット会議議事録も作成し、記録として残してはどうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	4ヶ月に1回の管理者、リーダーによる職員個々の面談や年1回の施設長面談、6ヶ月に1回の”振り返りシート”を活用し個々の実績や目標、勤務状態、悩み相談などを行い状況把握に努め、向上心を持って働けるよう職場環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウィルスの感染症対策を行いながら、ZOOM対応の研修や外部研修に参加できる環境を整えていると共に施設内での介護学習会、伝達研修、看護師による勉強会など、苑内外を問わずスキルアップが図れるよう努めている		

グループホーム 清和苑

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が開催している集団指導には常に参加し、その場で他事業所の方達と交流を深めている。以前開催していた連絡会は、現在行われていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、家族、担当ケアマネジャー等と連携。本人の要望や困りごと、状況等を把握している。また、可能であれば本人と面会し確認している。入居後も本人の言動等で不安などがなく様子観察し、関わる時間をしっかりと設け、安心して生活して頂けるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様、入居前には、担当ケアマネジャー、家族と連携し、必要な情報、要望、困りごと等聞きながら進めている。入居後も密に連絡をとりあい、グループホームでの様子や本人の要望等があれば伝えており、関係作りに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より、本人や家族の意向、困りごと等の情報を出来るだけ収集し、今、必要な支援は何かを見極めケアに努めている。また病院からの退院時には、リハビリ、福祉用具等の希望があれば、相談にのり、利用者、家族が求めた他のサービス利用も含めて対応に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「個を尊重し、今を大切に、共に生きる」という法人理念のもと、支援を行なっている。お互いを尊重しながら、関わる事を大切に、出来る今を大切にしながら共に生活し、時には頼り、時には頼られる関係を築いている。		

グループホーム 清和苑

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な変化、言動があれば、その都度電話等で報告し情報を共有している。また家族来苑時やラインで動画や写真を送り近況報告や生活状況を伝え支援に役立てる等、共に支え合う関係を築いている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの感染症対策の為、面会や外出が制限されている為、オンライン面会、窓越し面会を行っている。新規コロナ感染者の新規陽性患者数の行動指針に基づき、感染対策を行いながら対面面会も実施している。	利用者個々の馴染みの人や場所について、入居時に把握した情報は家族記入の「フェイスシート」、事業所作成の「個人情報シート」で共有し、入居後は日々のコミュニケーションの中で情報把握に努め、個別に関係継続を支援している。通常は、家族・友人・知人の来訪があり、思い出の場所への誕生日外出、地域行事への参加、施設内行事でのデイサービス・ケアハウスとの交流等、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。コロナ禍のため面会や外出が困難な状況であるが、諸要件に配慮した面会、ラインの活用、電話、手紙等で馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット間での行き来があり、その中でレクリエーションなどを通して入居者同士の輪を広げている。また職員が間に入り、調整役となり楽しい時間を過ごせるよう支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が亡くなられた後、家族の必要に応じて相談に応じている。またお通夜、葬儀にも出席。退居された後も近況報告の連絡等行い、これまでの関係性を大切にしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や食事時、入浴時、1対1での関わり時に本人の意向を引き出すよう努めている。食事では、昼食セレクションの日を設け、利用者に選択肢を提供したり、誕生日は好きな物を召し上がっていただくなど、本人の嗜好に合わせて楽しんでいただいている。また意思疎通の困難な方には、家族から生活歴や、その人の表情や言動等の様子を記録に残し、ユニット会議等で話し合い意向に添えるよう努めている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向を、入居時は「フェイスシート」「個人情報シート」で共有し、入居後の生活に反映できるように取り組んでいる。入居後は日々のコミュニケーションの中で把握に努め、介護記録等で共有し、主に食事や生活支援に反映している。意思の疎通が難しい利用者については、表情や言動に留意して汲み取ったり、過去の情報や家族の意見・情報を参考に把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室担当が、個々に家族や本人に聞き取りし生活歴を作成したり、個人ケースや医療ケースなどの記録を確認し把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のモニタリング、記録などで、日々その方の心身の状態など把握に努めている。また毎月居室担当がモニタリングの見直しを行い検討用紙に記載しリーダー会議で検討。心身の状態に沿ったサービス内容になっているのかを確認している。			
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は基本的に6カ月毎に本人・家族の意向を確認しながら作成。退院時や看取り時等にも状態をみて主治医や、家族と話し合いの場を設け作成している。また日々の記録等から、主治医や看護師、介護職員の意見を取り入れている。計画書に沿って、モニタリング評価表を作成し、その援助内容に項目番号を付し、毎日少なくとも1項目はモニタリングを実施。介護内容と日々のケアが結びついているか振り返りを行なっている。	「フェイスシート」「個人情報シート」「アセスメントシート」等をもとに、初回の介護計画を作成している。各ユニットの介護記録ファイルに計画書とアセスメントシートを綴じ、職員に周知を図っている。日々の実施状況は介護記録と各種チェック表に記録している。介護記録は、介護計画のサービス内容の番号を付けて記録し、連動性を明確にしている。居室担当職員が毎月モニタリングを実施し、計画作成担当者が2ヶ月に1回「モニタリング評価表」で評価している。大きな変化がなければ、基本的には6月・12月に介護計画の見直しを実施している。見直し時には、「モニタリング評価表」による評価、「アセスメントシート」による再アセスメントをもとに、サービス担当者会議を開催している。かかりつけ医など医療関係者の意見は、看護師が伝え会議の中で共有している。		

グループホーム 清和苑

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護と医療のファイルを作成。日々の状態や様子を記録し職員が共有している。またモニタリング表、ADL表等を活用しながら介護計画の見直しを行なっている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出張理美容の利用や外部受診の際の支援、訪問リハビリ等の、他のサービス利用の支援など、その時々本人や家族の状況、状態に合わせて対応出来るように努めている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、小学校、中学校との交流、自治会やコミュニティ主催の行事等も中止になり、参加出来ていない。本来なら、地域に出ることで地域資源を活用し地域の一員として生活することが出来るよう支援している。運営推進会議開催時は、震災や火災時等、協力してもらえるよう、お願いしている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は契約時に希望を確認している。利用前からの、かかりつけ医、法人診療所の嘱託医師等、希望する医師をかかりつけ医とし、医師と連携を図りながら適切な医療が受けられるよう支援している。通院介助は基本家族が行う事とし、通院介助時の方法等は契約時に伝えている。受診の際に必要であれば、家族に手紙を託し医師に情報提供を行なっている。結果は事業所と看護師、家族間でお互いに報告し合い、情報共有を行なうと共に業務日誌、医療ケースに対応方法等記載し、介護職員とも共有している。	契約時に利用者家族の希望を確認し、利用前からのかかりつけ医、法人診療所の嘱託医師等、希望に沿った受診を支援している。事業所では、2週に1回嘱託医(内科・整形外科)による訪問診療、必要時・希望に応じて心療内科・皮膚科・歯科の往診を受けられる体制がある。看護師の配置があり、日々の健康管理とともに、医療連携を図っている。「回診」特記欄で嘱託医に情報提供し、「備考結果」欄に医師の所見記載があり、個別の「医療ケース」にも記録している。通院での受診は家族の同行を基本とし、必要に応じて紹介状や書面で情報提供し、受診結果は個別の「医療ケース」に記録している。	

グループホーム 清和苑

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の医療連携体制をとっており、看護職員を配置。看護職員は毎朝のミーティングに参加し、入居者の状態や情報を共有している。また、何かあればいつでも相談できたり、診に来てくれる体制がある。	/	
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入居者の状態が解る様に介護サマリーや診療情報提供書などを医療機関に提供している。入院中も家族や病院と情報交換を行い情報を共有。退院の見込みがあれば、出来るだけ早く退院できるよう努めている。また退院が使づく医療機関内でのカンファレンスに参加すると共に退院時に病院から提供される診療情報提供書の情報を基に、退院後の支援に活かしている。	入院時には、「介護サマリー」「フェイスシート」「診療情報提供書」等で情報提供している。通常は、可能な限り面会に行き、医療連携室と情報交換を行っている。現在は、病院や家族との情報交換は主に電話で行い、早期退院に向け支援している。日頃から医療連携室との関係づくりに努め、タブレットを活用してリハビリの様子を動画配信を受ける等連携を図っている。退院前カンファレンスの開催があれば参加し、サービス担当者会議で報告している。入院中・退院前の情報は、「介護記録」「申し送りノート」で共有している。退院時には、「診療情報提供書」「看護サマリー」等の提供を受け、退院後の事業所での支援に活かしている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化対応、指針を説明、事前確認書として方針を共有している。重度化した場合、医師、看護師、家族等とサービス担当者会議を開催し家族の意向を確認すると共に、事業所で出来る事を十分に説明しながら方針を共有し、共に看取る体制をとっている。	契約時に、「重度化対応・終末期ケア対応指針」に沿って重度化や終末期に向けた事業所の方針を説明し、「対応指針同意書」「事前確認書」で意向の確認と同意を得ている。重度化・終末期を迎える段階で、主治医による説明があり、医師・看護師、家族、(後見人)等を交えて「サービス担当者会議」を開催し支援方針の検討、意向確認を行っている。看取り介護の希望があれば、「看取り介護についての同意書」で同意を得て、看取りに向けた介護計画を作成している。家族に計画書の同意を得て、主治医・看護師・介護士・栄養士等が連携し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。経過については「医療ケース」に記録している。支援後には「看取りカンファレンス」を開催して振り返りを行い、議事録に家族からの言葉等を記載し共有している。施設内研修で「看取りについて」研修を実施している。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の介護学習会、事業所内での勉強会にて心肺蘇生法や緊急時の対応等を勉強している。また緊急時対応マニュアルもあり、流れを周知できるようにしたり、実際に起きた場合には対応できるように指導しながら実践している。	/	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと、年2回法人内で合同防災訓練を実施し非常時に対応できるようにしている。また火災時、水害時、震災時とそれぞれマニュアルを作成しており、避難できる方法を全職員が身につけられるよう会議等で発信している。運営推進会議では災害時等協力してもらえるようお願いしている。	令和3年度も施設合同で夜間想定を含む総合訓練を2回計画していたが、コロナ禍のためDVD視聴による模擬訓練に変更し、7月・1月に実施し、事業所からも参加している。年間研修計画に沿って「災害時の防災」研修を実施し、自然災害時の対応について周知を図り、BCPの作成を検討している。市と福祉避難所として協定を結ぶとともに、運営推進会議開催時には災害時の地域の協力を依頼している。飲料・食料等は、事業所内に3日分程度備蓄し管理栄養士が管理している。	訓練日以外にもDVD視聴の機会を設ける等、訓練に参加できなかった職員にも訓練内容を周知する工夫が望まれます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束防止委員会のメンバーが、自部署で行なっている声掛けやケアが不適切でないかの検証を行ったり、不適切ケアのチェック表を作成し、自分自身でチェックが行なえるように工夫し、不適切ケアをなくす取り組みを行なっている。また個人ケースや記録は、ワーカー室で管理し、ミーティング時はインシヤルや小さい言葉で話しをするなど、プライバシーに配慮している。	年間研修計画に沿って「接遇・コミュニケーション技術」「人権」「認知症ケア」研修を実施し、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。身体拘束防止委員会の委員による部署内の検証と注意喚起、「不適切ケアチェック表」の活用等で、継続的に意識向上に取り組んでいる。個人記録類は鍵のかかるワーカー室の書類棚に保管し、写真使用についての家族の意向を「個人情報シート」で共有し、申し送り時にはインシヤルの使用や声のトーンの配慮を行う等、プライバシーへの配慮を周知している。	

グループホーム 清和苑

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本理念にあるように、入居者の決定を待つ姿勢、意思を引き出す言葉掛けを心掛けている。日常での移動、トイレ、入浴などをはじめ、本人自ら決定出来るよう努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の1日の流れはあり声掛けはするが、起床や就寝時、家事やレクリエーション、行事等、本人のペースに合わせてながら、希望にそって支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時等の衣類を選ぶ際も、入居者さんと一緒に衣類を選んでいく。また通販の雑誌等で購入したい物があれば、ご家族様に連絡し購入できるように支援している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には併設施設で作られた食事を摂っていただいているが、朝食と月数回のクッキングは、入居者の食べたい物を取り入れ一緒にメニューを考え調理を行なっている。また季節の食材を取り入れ、季節を感じて頂けるよう配慮している。	朝食の調理と毎食の炊飯は各ユニットで行い、昼食・夕食は併設施設の厨房で調理された食事を提供している。献立には季節感や行事食の配慮があり、利用者個々の食事形態にも対応している。月1回施設合同の「ごちそう会議」を実施し、各部署の管理者と栄養士・委託業者等が参加し、利用者の意向を献立や調理方法に反映している。週1回の「昼食セレクション」の日には、献立を選ぶ機会を設けている。月数回の「昼食クッキング」では、利用者の希望を取り入れて献立を考え、手作りの食事を提供している。誕生日には、本人のリクエストメニューでお祝いする機会も設けている。利用者のADLや希望に応じて、盛り付け・配膳・片付け等に参加できるよう支援している。外部の作業療法士によるラウンド体制があり、利用者個々の嚥下状態に応じた食事形態で安全に摂食できるように取り組んでいる。	

グループホーム 清和苑

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が入居者様の身長・体重から適切な水分摂取量等を管理し伝達している。また食事・水分量を毎食記録し、摂取量が少ない方には、ポカリゼリー等の補助食品が摂取できるようにしてある。また、その方に合った食事形態で摂取出来ているか、STによるラウンドがあり、食事形態で困ったことがあれば相談し、個々にあった食事形態で摂取できるようにしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合わせた口腔ケア・義歯洗浄を行なっている。また、歯科衛生士に口腔ケアのアドバイスを受れたり、歯科医の診察に立ち会い口腔内の状態の確認を一緒に行なっている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、ひとりひとりに応じた見守り、声掛けを行ない、排泄の自立を支援している。また排便チェック表を基に、腹部マッサージやヨーグルトやヤクルトを提供し緩下剤の使用を最小限に止めた排便コントロールを行なっている。	ほぼ自立からベッド上での介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況であり、自立度に応じた支援に取り組んでいる。「排泄チェック表」を活用して、排泄状況・排泄パターンを把握し、利用者個々の状況に応じた声かけ・誘導・見守り等で、可能な限りトイレでの排泄、自立度の維持に向け支援している。居室担当職員と排泄係の職員が中心となり、介助方法や排泄用品の使用について随時検討し、ユニットリーダーに報告し、家族の了解も得て、現状に即した支援につなげている。変更時には、「申し送りノート」で共有している。ドアの開閉、情報伝達時の記号の使用等、プライバシーへの配慮を周知している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を基に、ミーティング時に看護師と便秘の方がいないか毎日チェックを行っている。慢性的であれば医師に相談し、薬にてコントロール。また個々にヨーグルトやヤクルトなどを使用し便秘対策に努めている。		

グループホーム 清和苑

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴(一般浴、リフト浴)は週2回行なっている。時間は14時から16時と決まっているが、その都度声掛けし、入浴されるか確認をとっている。気分の乗らない方や拒否が強い方は声掛けのタイミングを工夫したり、次の日に変更する等、その都度対応し、気分よく入浴出来るよう支援している。また「ゆず湯」「菖蒲湯」など、季節を感じながら入浴が楽しめる機会も設けている。	週2回、午後の入浴を基本とし、利用者の体調や気分に応じて柔軟に対応している。利用者の状況に応じて、一般浴槽(ヒノキ造り)、リフト浴のどちらを利用するかを検討し一覧表で共有している。併設施設の特浴を利用することも可能である。入浴について検討事項があれば、居室担当職員と入浴係の職員が中心となり検討・対応を行っている。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴を嫌がる利用者には日時・職員・声かけの変更等を工夫し、入浴機会が確保できるよう努めている。「ゆず湯」「菖蒲湯」等、季節を楽しむ機会も設けている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のその日の体調等を把握し、日中休息が出来るよう支援している。夕食後もテレビを見られる方、お話を楽しまれる方などがおられ、それぞれが休まれる時間を尊重している。また不安で眠れない方、夜間目が覚めてしまった方に対して不安感を取り除けるよう、話しを聞く等し安心して眠れるよう支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報をまとめたファイルがあり、いつでも閲覧できるようにして、目的や副作用、用法、容量がわかるようにしている。また薬局と連携し「お薬カレンダー」を使用。服薬チェック表も活用しながら誤薬がないよう努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、ADL表、個人記録、日々の会話等から好きな事や得意な事を把握し個々の好みに合わせたレクリエーションや楽しみごとが出来よう支援している。		

グループホーム 清和苑

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出たい方、家に帰りたい方は希望に沿って、その都度付き添い見守っている。コロナ禍でなければ、毎月行事計画を立て、普段行けない場所に外出したり、家族と共に外出されたり、ボランティアに協力してもらいながら地域行事に参加してもらうなどを行っている。今年度は、散歩やドライブの支援を行っている。	通常は、とんど祭り・桜祭り・納涼祭等の地域行事への参加、小学校の図工展、初詣・花見・バラ鑑賞等の季節の外出行事、遠足的な外出等、積極的に外出の機会作りを行っている。誕生日外出として、希望の場所への個別の外出支援も行っている。コロナ禍のためこれらの外出を休止しているが、敷地内の散歩・車中からの花見や紅葉見物のドライブ外出等、可能な範囲で外出の機会づくりに取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルスの感染対策の為、買い物等に一緒に行く事が出来ずにいるが、以前は金銭管理が難しい方には立替金という形でお買い物を楽しんで頂いたり、ご自分でお金を管理されている方は食材の買い出しの際にお菓子を買われたりされている。店での支払いも、本人に支払ってもらえるよう促し、金銭のやり取りを見守りながら、難しい時は声を掛ける等している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、状況をみながら日常的に電話が出来るよう支援している。家族からの手紙やハガキが届いた際は手渡し、一緒に返事を書く支援を行っている。またライン電話にて、ご家族様の顔を見ながら電話が出来るように支援している。		

グループホーム 清和苑

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、ソファやベンチ、畳があり、テレビやラジカセ、新聞・本などを置いている。ソファに座りテレビを見たり、新聞や本を読む方、違うユニットへ行く方など、個々の好きな場所で過ごせる様工夫している。また季節ごとの飾り付けを行ったり、行事の写真をボードで飾る等し居心地良く過ごせるよう工夫している。	各ユニットの共用空間に、テーブル席・ソファ・ベンチ・畳のスペースがあり、また、2つのユニットが隣接し行き来が自由にでき、広い生活空間で利用者が思い思いの場所で過ごせる環境である。温湿度管理・換気・消毒・掃除を徹底し、快適性・衛生面に配慮している。利用者共同制作した季節の作品、趣味を活かした作品、行事毎の写真等が飾られ、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。共同制作のタペストリーの大作は、市の認知症啓発活動展にも出品している。事業所購入の新聞や本を設置し、掃除・調理・洗濯物たたみ等の家事に参加できる環境を整備し、生活感を取り入れている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で1人になることは、ほぼ無いが、廊下にソファを設置したり、ベンチで少し距離がとれるスペースを確保している。また座る席も考え、気の合う入居者同士で過ごせるよう工夫している。	/	/
54		(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談し、出来る限り在宅時と同じような環境(馴染みの家具やベッド等)になるよう努めている。また日用品も使い慣れた、湯呑、お箸、茶碗、小物等を持参して使用して頂いている。持ち込みの少ない入居者には家族に相談し協力を仰ぐなど、居心地良く過ごせる工夫をしている。	各居室に、トイレ・洗面台・クローゼット・ナースコール等が設置されている。ベッド・テーブル・椅子・箆筒・テレビ等の使い慣れた家具、家族の写真・アルバム・神棚・仏壇等の大切にしている物が持ち込まれ、家族と相談しながら自宅に近い環境づくりに努めている。編み物・鉢植・新聞・本等、趣味や習慣が継続できるように個別支援している。居室担当の職員を設け、家族と連携しながら衣替えや環境整備を行っている。ドアに表札や目印を掲示し、場所まちがいの防止を工夫している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の記録やモニタリング評価表、ADL表を活用し、利用者の出来る事、出来ない事を共有し把握。危険性を感じたら「ヒヤリはっと表」に記載し改善策を考え実施するなど、安全で自立した生活が送れる様支援している。	/	/